

保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方（2）  
 —子どもの創造的な音楽活動を支える基礎技能習得をめざして—

The Quality of Musical Education and Teaching Methods for Kindergarteners  
 at a Training College Connected with Kindergartens and Day Nurseries (2)  
 - Aiming at the Acquirement of Basic Musical Skills and Ability  
 to Support Creative Musical Activities by Kindergarten Children -

福 西 朋 子  
 Tomoko Fukunishi  
 山 本 敦 子  
 Atsuko Yamamoto  
 三 宅 啓 子  
 Keiko Miyake

（ 要 約 ）

子どもの創造的な音楽活動を支えることのできる養成基礎技能を培う音楽教育内容と方法を探究した。今求められている「保育の質」のために保育者に求められる機能的要因としての専門的な基礎技能の習得をめざした音楽教育の一方策である。その研究手法は、音楽教育にとっての「創造力育成」を主眼にした考え方と教育実践の提示と検討・考察であった。結果、「創造力」を育む保育実践を可能にするためには、専門的基礎技能・技術と専門的理論が有機的に作用する子どもの音楽活動を支える基礎技能の習得と保育者自身の「創造性」が最も必要であることが解明できた。

（キーワード）

保育の質の向上、基礎技能習得、創造力の育成

はじめに

近年、保育者養成校における教育は、学生の資質の変化や社会から求められる保育者の役割の多様化で教育課程構造の大きな見直しが求められている。それは、18歳人口の急激な減少による諸問題によるものであり、今や全国的に大学・短期大学そのものの存在が問われる教育状況下となっている。そのため、筆者らは短期大学カリキュラムの音楽教育分野担当として、保育現場で問われている「保育の質」向上のために保育者に求められる機能的要因としての「専門的基礎技能・技術と理論が有機的に作用する保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方」について検討・考察し、音楽教育カリキュラム構築を目指している。

このような現況において、2008年3月に「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」が改定された。特に「保育所保育指針」はガイドラインとしての位置づけから告示化され、法的な拘束力をもつ基準、つまり最低基準としての性格をもつことになったのである。そして、筆者らが先行研究<sup>1</sup>で問題提起し、保育者養成における音楽教育という視点から検討してきたこと<sup>2</sup>に関して、本改定<sup>3</sup>で図らずも「保育の質」向上のための仕組みとして明確に挙げられたことは大きな特徴であった。その中でも、第1章

総則の「2 保育所の役割」の保育士の専門性については保育所保育指針の解説書に6点が示され、保育の内容を支えるために必要な専門的知識と技術が明示され、高い専門性が要求される保育者養成の課題が改めて検討されている。そのひとつの、養成教育は「専門職に就くための教育ではあっても決して完成されたものではなく、その準備のための教育である」とするものである、という点に注目したい。

本稿では、先行研究の前稿<sup>4</sup>に引き続き、保育者の音楽的専門力量を支える基礎技能習得のための内容・方法について検討・考察を行う。これは、保育現場においても専門性を高めるために日々学んでいける力としての「基礎技能習得」である、という考え方に沿う上述の「準備教育」とする認識のもと、保育者養成に求められる音楽的資質の根幹的要素となる『創造力の育成』をめざした「子どもの音楽的活動を支える基礎技能」についてである。研究方法としては、まず、子どもの音楽活動の望ましいあり方について「創造」というキーワードを基に考え、それを支える基礎技能についてその考え方を整理する。そして、本学基礎技能科目「器楽法」における授業実践からその習得方法・内容について考察し、課題検討を行う。さらに、養成校での準備教育の次の段階にある現任教育と保育者の音楽的資質と専門性の向上について、本学で実施した「保育セミナー」の取り組み状況の考察を交えて考えたい。

## I 子どもの創造的な音楽活動と保育者の音楽基礎技能

音楽は乳幼児期の成長に不可欠な役割をする。そのため保育・教育においては子どもの発達や興味・関心に沿った音楽カリキュラムを構成し、様々な実践が行われている。しかし、その実践の多くは、子ども自身から発する表現を生みだしているのだろうか、音楽を創り出しているのだろうか、という議論は絶えない。そこで本章では、「創造」というキーワードを論の中心に据えて、子どもの創造的な音楽活動について、それを援助する保育者に求められるもの、音楽基礎技能について考える。

### I-1. 子どもの創造的な音楽活動について

#### (1) 音楽教育と「創造」

「創造」という言葉の意味は、「初めてつくり出すこと」である。音楽というと、在る音楽を演奏すること、聴くことという考えが占めようであるが、音楽教育にとってはこの「創造」こそ必要であるとして、音楽教育家・研究者が現在に至るまでに新しい発想で音楽指導に取り組んできた経緯がある。その代表として、カナダの作曲家マリー・シェイファーやイギリスの作曲家・音楽教育家ジョン・ペインターが挙げられる。中でもジョン・ペインターは1960年頃から集中的に「創造的音楽学習」の指導を行い、1970年には『音楽の語るもの』という画期的な創造的音楽学習の著書を発表したことは広く知られている<sup>5</sup>。そして、世界でこの音楽教育の考えが支持され、国際的な音楽教育の思潮のひとつとなっている。日本において、この「創造」という言葉が音楽教育をつかさどる学習指導要領（試案）に表れたのは、戦後の1951（昭和26）年での「創造的表現」という学習領域においてである。随分、昔からの試みになるが、紆余曲折を経て2008年3月改定の指導要領では、「創造的音楽学習」の意を汲み取る内容を「音楽づくり」と表し、音楽科の内容「A表現」が「歌唱」「器楽」「音楽づくり」の三つにわけて示された。そして、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」では、5領域の中の「表現」において「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」

## 保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方（2）

と、「創造」という言葉を含んで表わし、めざす内容としている。

## （2）幼児教育・保育の実際と創造的音楽活動

では、幼児教育・保育での実際の音楽活動はどのようなのであろうか。筆者らがこの一連の研究を始めるにあたり実施した保育者へのアンケート結果からは、「保育現場では、恒常的・日常的に行われる音楽活動やあらかじめ設定された活動が多くを占める」<sup>6</sup>ということが明らかとなった。そして、このような活動から子どもは生活から得られた興味や経験を充分表現できるのか、行事のために音楽練習を行う活動も多いが保育者の一方向的な指導となっていないか、という問題提起をした。

また、音楽教育研究者の小林は次のように述べ、幼児音楽教育の問題点を示している。20年以上前に述べられたものであるが、未だ通じる内容であるので長くなるが次に抜粋する。

「本来音楽とは、そうゆう狭い芸能・芸術活動ではないはずである。特に幼児は、日常の生活、特にその大部分を占めるあそびの中で、声・ことば・音・動きを使い、即興的に活発に行動している。～（省略）～人間がその歴史の中で伝え育てて来た音楽は、全人類の貴重な遺産であり、それを伝えていくことは大切な使命である。と同時に、自分自身の手で、新しい音楽を創り出すことも、また重要な使命なのであり、それが今日のさまざまな音楽を生んだのである。幼児の場合も、無意識にこの二つを行っている。すなわち「模倣」と「創造」である。ここで重要なのは、幼児にとっての「模倣」は「創造」を生む土壌をつくるだけでなく、それ自体が大人と異なり、非常に創造的な活動であることだ。～（省略）～「創造」は個人的・個性的である点で、「自己表現」である。「表現」とは創造的でなければ価値がないだろう」<sup>7</sup>。

小林も述べているように、「模倣」により展開される活動はもちろん意義のあることであるが、子どもにかかわる保育者が、大人の価値基準にある芸術文化という音楽の一分野へ子どもを一方向的に導くということに偏ってはならない。例えば、保育の場においては歌唱活動が多くを占めているがこの活動も教材として楽曲を再現させるだけでは、子どもが歌から得られる情感、イメージをする力を育めないだろう。幼稚園教育要領や保育所保育指針の「表現」領域の内容に「③生活の中で様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。」「④生活の中で様々な出来事に触れ、イメージを豊かにする。」とある。子どもは、生活の身近な出来事からの多くの発見や経験をイメージとして心の中に蓄積し、感性や表現力を培っていく。そしてこれらの土台があって「⑥感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。」ことができる。

それでは、この内容を受けた創造的な子どもの音楽活動にはどのようなものがあるのか、次に一例を挙げてみよう。

## a. 生活の中の様々な音を探して、園内の音マップづくりをする。

一創造的な音楽活動はまず、子どもたち自身が身の回りの音に気づく、感じる（聴く）、探すことから始まる。このことから次は自分たちで音を創りたいという意欲が持てる。また、音に耳を澄ますことで感性が育つ。

## b. 身の回りの音を絵や言葉（擬音語）にする。

一音を聴いて感じたイメージ、呼び起された感情や気分を線、図形、色などで表したり、言葉と

いう音で表したりする。

c. 音・音楽からイメージして身体で表現する。

一音楽に振りを付けるのではなく、音や音楽を聴いて感じたままを動きで表現する活動である。生活の中で得た経験を基に、音・音楽を聴き、見て、感じてイメージをふくらませ身体で表現をする。

今川は、乳児から幼児という時期は、人として表現する力の土台がつくられる時とし、この土台は、大人の芸術表現を「子ども向き」にして学ぶことで形成されるのではなく、大人の発想とは違う子どもの固有の世界での経験の蓄積を通して、たくさんの根っこが身体と心の土の中で縦横に絡み合いつながりあいながら厚く張りめぐらされて土台はできていく、と述べている<sup>8</sup>。

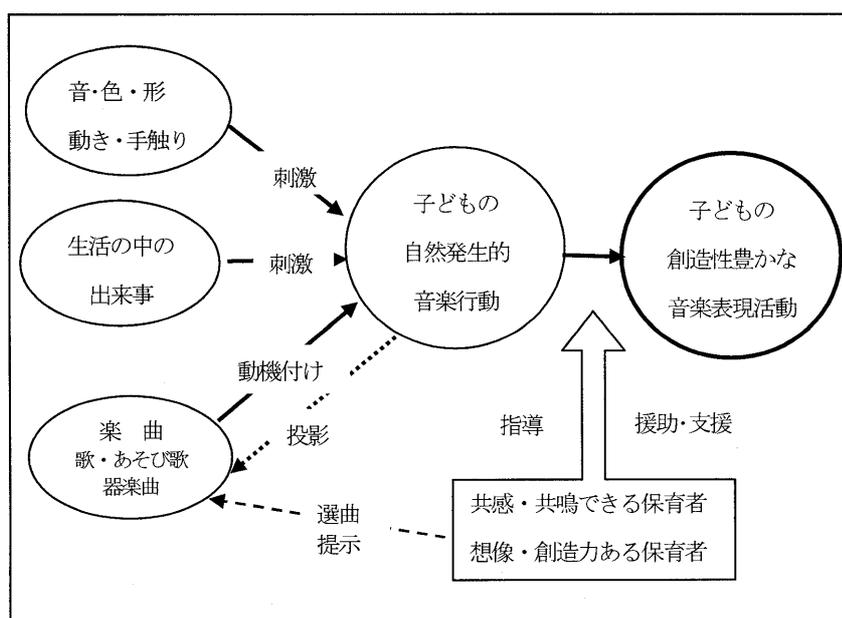
子どもに技能習得をさせ、立派に音楽を再現するという目標をもって取り組む活動は幼児教育の場でも多々行われている。目標を達成した時の満足感を得ることができ、音楽を演奏することで感性が高まったり表現力の習得ができたりするであろう。しかし、この活動を行うにあたっては、子どもたちに表現を行う土台があり、それぞれの個性によって音・音楽と「あそぶ」場の確保があってこそである。身の回りの経験や生活から子ども自身が感じたこと、イメージしたことを「表現したい」ときの手段が音楽、あるいは造形、身体、言葉なのである。その表現活動は上述のように、決して芸術表現に近づけるためではなく、子どもから生まれた個性的・個人的な創造性豊かな活動であるべきである。

## I-2. 創造的な音楽活動を支える保育者のありかたと必要な基礎技能

### (1) 創造的な音楽活動を支える保育者の力量

それでは、前項に述べた子どものこのような活動を支えるため保育者に求められることとはどのようなことなのか。このことは筆者らの拙稿で、1. 保育の場で行われている音楽活動の分析結果から検討する求められる音楽技能と音楽的専門力量、2. 保育学生の実習経験での学びから検討する子どもの音楽活動の指導援助力と音楽的専門力量、からある程度明らかにした<sup>9</sup>。その中で述べた「子どもから起

こった音楽行動に共感できる共鳴できる柔軟な感覚を持った『子どもの共鳴者』としての保育者像も子どもの活動に広がりをもたらす」や子どもの活動の指導援助力を支える保育者としての音楽的力量として「子どもの表現・表現の芽生えを敏感に感受して受け答えることのできる感性や能力を持っていること」ということは、特に「創造的な音楽活動」を支える保育者に必要



<図1> 音楽を創造する空間と表現活動の過程

## 保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方（2）

なことといえる。そして、子ども自身の表現に気づき共感するためには、保育者自身がイメージーション豊かで創造性のあることがまず必要である。〈図1〉

## （2）養成校の音楽教育と想像力・創造力

音楽教育では、「音楽にはまず技術がいる」という考えと「それより感動や体験が先である」という考えの対立点についてよく論じられてきた。これは先のジョン・ペインターが「ラモー主義」と「ルソー主義」と定義づけたが、今でも“技”か“こころ”かの議論は行われている。わが国の音楽教育の基本的な姿勢は技術主義の側にあるとされながらも、「創造的音楽学習」を受けて徐々に体験主義の側に変わりつつあるといわれている<sup>10</sup>。

それでは、養成校における音楽教育についてはどのように考えるべきだろうか。短い養成期間と限られたカリキュラム、保育学生の音楽的資質と現場に求められる人材養成を考えあわせた時、まず学生には音楽技能・技術習得と知識の理解を求めざるを得ないのが実情である。本学でも特に『ピアノ技能』習得が必要」という保育現場での実践的な対策のため、どうしても技能習得優先の授業内容に偏りがちである。しかしながら、筆者らは「感動や体験が先である」子どもの活動を理解し支えるための力量形成のため、楽譜再現のみに囚われることなく、豊かなイメージを描くこと、そしてそのイメージを音楽で表現すること、自分自身で音楽を創造すること、につながるよう音楽教育内容・方法を実践し、課題検討も行ってきている。たとえば、ピアノ技能課題においてもイメージを描いてピアノテクニックに取り組む課題や自身でイメージや情景などを描いてピアノ表現をする即興表現課題などである。しかし、ピアノ指導教員の期待した演習課題の習熟度は低い。その学生の取り組み状況をみると、楽譜を正確に再現することが第一義になって表現は二の次になっている。実際に音楽による自己表現となると、近年の学生の資質と限られた生活経験によるのか、イメージーションの乏しさと創造力の欠如も多々感じる。「はじめに」で先述したが、準備教育、土台をしっかりと固めるための養成機関であるならば、即実践力となる技能技術習得も大切であるが、子どもの表現を受け止め、応対し、発展させることのできる想像・創造性を有していく保育者になるための土台づくりがまず必要ではないだろうか。

そこで、豊かな想像力と創造力を養いながら、技術習得をさせる内容と指導法はどのようであればよいのかについて、次章での基礎技能科目「器楽法」での実践を報告・考察し課題を検討したい。

## II 基礎技能科目「器楽法」授業改善の取り組みと課題検討

### II-1. 教科・基礎技能科目「器楽法」の位置づけと教育内容

保育者養成校における音楽科目は、幼稚園教諭2種免許と保育士資格取得に必要な「教科に関する専門科目」あるいは「基礎技能科目」の中に位置づけられ、他の教科と合わせて4単位の修得が定められている。本学における「教科・基礎技能」科目は平成20年度現在、3教科の必修科目と6教科の選択科目を設置し、基礎技能習得の充実を図っている。この中で音楽の必修科目は1年次開講の「幼児音楽」、選択科目は2年次開講の「器楽法」ほか3科目である。保育現場と連動した養成校の音楽教育の実践に向けて取り組んだ前稿（2007）の「幼児音楽」授業改善に続き、本稿ではその発展的科目である「器楽法」の授業改善について検討を行なう。

「器楽法」の授業内容は<表1>に示すとおりである。当科目は保育者としての器楽表現の方法を学び技能を習得することを目的に「幼児音楽」履修を終えた2年生を対象に開講し、毎年約9割の学生が選択受講している。ピアノレッスンについて、「幼児音楽」ではピアノ経験度別に初級から上級まで3コースを設けていたが、「器楽法」では重点的に学びたい分野として「基礎充実・保育実践・弾き歌い・ピアノ小品」の4コースを設けている。どのコースも保育の場に対応できるように子どもの歌の弾き歌いを始め、リズム曲、ピアノ小品、創作表現を必ず内容に含み、その課題曲数や指導方法において各コースの特色が表れるよう工夫をしている。課題内容のほとんどは「幼児音楽」からの継続であるが、リズム曲は「幼児音楽」のコードネーム課題をさらに発展させたものであり、「器楽法」独自の課題となる。今回の授業改善はこのリズム曲課題に対して行なった。

<表1> 「器楽法」授業内容

授業の到達目標	保育者としての器楽表現の方法を学び技能を修得する。	
授業の概要	保育者として、子どもの音楽活動をより豊かに導くため、必要な器楽による表現方法を学ぶ。リズム楽器の奏法や伴奏付け、楽曲編曲法の学習をする。また創造的で表現豊かなピアノ奏法の技能習得をめざす。	
	ピアノレッスン	一斉授業
	内容：ピアノ演奏の基本、弾き歌い、リズム曲、ピアノ小品、創作表現 体制：3人ずつのグループレッスン（1人15分） コース：重点的に学びたい分野4コースを設定 （基礎充実・保育実践・弾き歌い・ピアノ小曲） 受講方法：「選曲のてびき」をもとに計画、実践	〈前期〉子どもと楽器 （楽器あそび・リズム楽器の奏法 保育と楽器・リズム楽器の記譜法等） 〈後期〉子どもの器楽合奏 （年齢別による器楽合奏と編曲 いろいろな楽器による合奏等）

## II - 2. 授業改善の取り組み

### (1) リズム曲導入の経緯

幼児期には動きと音楽を調和させる教育を行なうことが精神的、身体的発達において非常に大切である。その教育方法の一つに、子どもたちが音楽（ピアノ）を聴いて動く（反応する）活動が挙げられる。学生が保育の場でこのようなリズム活動を実践していけるように、本学では以前から「器楽法」ピアノレッスンにおいて既成のテキストを用いてリズム曲演奏に取り組ませてきた。このテキストでは著名なクラシック曲や民謡をピアノ曲に編曲したものを、「歩く」「走る」「スキップ」など子どもに身近な動き6種に分類してまとめている。これをもとにレッスンでは、それぞれの動きが活かされた演奏になるようにテンポ感やリズム感に留意して指導を行なっていたが、学生の取り組みにはピアノ小曲の演奏と同様に「楽譜の再現」として臨む場面が多々見られ、リズム活動の本来の主旨やねらいを実現する課題とはなっていない。筆者らがリズム活動で最も大切にしたいこと、それは「子どもの表現（動き）を受け止め、応じ、発展させていく」ことのできるような保育者の柔軟な演奏と実践の力量である。そのためには学生自ら「子どもの動きについて豊かな想像ができ

<図2> リズム曲編曲課題 譜例

## 保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方（2）

ること」「動きに合ったリズムをピアノで生み出せること」「子どもの動きに合わせて弾くことができること」、そのような体験が必要と考えた。そこで上記のことを主眼に置き、平成16年度にリズム曲編曲の課題を導入することとした。

## （2）授業改善ーリズム曲編曲と試験の実施ー

新しい課題では既成の楽譜は用いずに、編曲という作業を通して学生自らが子どもたちの動きに合ったリズム曲を生み出し、保育者としてどのように演奏すればよいかを学べるような教材を考案した。具体的には、基本曲（8～16小節ほどの短いメロディ）をもとに、子どもの動きに合うように伴奏を付けたりリズムを変化させたりして編曲し、実際に演奏も行なう。想定される子どもの動きは「歩く」「走る」「スキップ／ギャロップ」「とぶ（ジャンプ）」「転がる」「ゆれる」の6種類である。例えば「きらきら星」をこれらの動きに合わせて編曲すると＜図2＞のようになる。レッスンではこのような例題を参考に、①右手の旋律に合うコードを探す②動きに合うリズムで左手伴奏を付ける③イメージを膨らませて題名を考える④イメージや題名に合うようにテンポや音域を工夫する、という段階を示しながら、学生一人ひとりの技能や感性を生かした作品に仕上がるよう指導・助言を行なっている。編曲の過程で学生たちは、子どもの動きのみならず、自然や動物の動きなど様々な事象を思い描き、どのようにすれば想像しているような動きを音に表すことができるのか試行錯誤しながら取り組んでいる。

さらにレッスンでは、同じグループの学生を子ども役に見立てて彼らの動きに合わせて演奏する場も設けた。実際にそのような形で演奏させてみると、編曲したリズム曲が子どもにとって動きやすいものかどうか子ども役学生の反応を通して確認することができ、保育の場により効果的で実用的なリズム曲の編曲・演奏のあり方を学ぶ有意義な体験となることがわかった。しかしながらレッスン内での実践は動き方が制限されるなど物理上難しく、リズム活動本来の創造的で躍動感あふれる体験を得るまでには至らない。また編曲に表れる一人ひとりの創意・工夫は、同じグループの学生のみならず他の学生たちとも共有して学び合うべきものであろう。そこでそれを実現する場として、平成17年度に動きを伴ったリズム曲の公開試験を実施することとした。

## （3）試験実施を経てー学生の振り返りー

試験内容は＜表2＞のとおりである。子ども役の学生が十分に動くことができるように普通教室よりもやや広めの教室を会場とし、動きの様子が演奏者の目に入るような位置にピアノを設置した。

＜表2＞ リズム曲試験概要

日程	前期：6月	後期：11月
課題	「歩く」「走る」「スキップ／ギャロップ」	「とぶ（ジャンプ）」「転がる」「ゆれる」
方法	受験者のピアノ演奏を聴きながら、子ども役（4～5名）がそのリズムに合った動きを表現する。	
評価	リズムが明確か/子どもが動けるテンポか/イメージが効果的に表現されているか/子ども役の動きを感じ取って演奏しているか等	

受験者はまず曲名を紹介してから演奏に臨む。子ども役はその曲名から動きを想像し、聴こえてくるリズムに合わせて動き始める。例えば「象さんのお散歩」をテーマにした作品において演奏者が2分音符のリズム、遅めのテンポでその様子を表現していたとする。子ども役は聴こえてくる2分音符のリズムに歩調を合わせてゆっくりと歩く。低音域の音を使って重々しく表現されていれば、さらに象のよう

に「のっし、のっし」と足を踏み鳴らして歩くこともできる。演奏中、余裕のある者は子ども役の方に目を配り、歩調に合うようにタイミングを図りながら演奏するが、余裕のない者は譜面と鍵盤に集中し、動きの様子を一度も見ることのないまま演奏を終えることになる。演奏者のこのような体験が今回の試験の意義として最も注目されるであろう。試験実施後に行なった学生の振り返りからは、学生たちが今回の試験を通して、演奏者・保育者という立場から多くのことを学んだことが窺える〈表3〉。

学生は自らの演奏を行なう際に心がけたこととして、「イメージを持って弾くこと」と「動き（子ども）と調和して弾くこと」の2つを挙げている。今回発表したのは作曲家の手による既成の曲ではなく、学生が創意と工夫を重ねて作り上げたオリジナルの作品である。編曲を行なう中で学生たちは自然や動物の動きなど様々な事象を思い描き、どのようにすれば音に表すことができるのか試行錯誤しながら取り組んでいた。その過程では自らの想像力の乏しさや表現の難しさに行き当たることもあったであろう。しかしながら編曲におけるこのような体験は学生の内に音楽とイメージの深い結びつきをもたらし、イメージ（情景）を描きながら弾くことがより豊かでより相手に伝わる演奏になることを実感させるものとなったと思われる。また実際に子ども役の学生の動きに合わせて演奏させることにより、音楽と動きがリズムという要素を介して強いつながりを持っていること、双方の快い調和を生み出すには動き手である子どもの様子や気持ちを思い図りながら演奏することが大切であると学んでいる。

音楽に合わせて実際に動く体験をしたことにより、音楽と動きの調和についての理解はいっそう強まっている。学生の振り返りからもわかるように、今回の演奏には動きやすいものと動きにくいものがあった。例えば一定のテンポで弾き続けてくれる、リズムがしっかりと刻まれている、動物などの特徴が見事に表現されているなどの演奏においては音楽と自分の動きが一つになり心身の快い調和をもたらしてくれる。しかしながらテンポが動きに合っていない、リズムが明確に伝わってこないなどの演奏においては自然な動きが生み出されず、リズム活動本来の楽しさを感じることができない。また、演奏者が演奏中に子ども役に対して見せる表情や姿勢も重要であろう。例えば開始時に「さん、はい」と声をかける。楽譜から目を離して子どもの方を見る。曲名に合った楽しそうな表情を見せる。演奏者（保育者）のこのような行為は、単に自身の演奏と子どもの動きを合わせるためのものだけでなく、演奏者自身も音楽を介して子どもたちとコミュニケーションを図り、ともに一体となる楽しさを味わいたいと思っていることの表れでもあり、その思いは子どもたちの取り組みにもすばらしい影響をもたらすであろう。

このように学生は、演奏と動きの体験を通してリズム活動の魅力や楽しさを感じ取り、保育実践に必要なリズム曲編曲と演奏のあり方を汲み取っている。さらに友達の演奏や動きの様子を客観的に見る機会を持ったことで編曲のアイデアや演奏上の工夫を互いに学び合うことができ、このリズム曲試験が学生にとって、今後の取り組みに向けて自身の課題を導き出す重要な学びの場となったことが窺える。

### II-3.まとめ

以上2節にわたり、「器楽法」ピアノ実技の授業改善の取り組みについて述べてきた。今回取り上げたリズム曲編曲課題とその試験は、2年間という短い養成課程の間に保育者としての実践的な力量を身につけなければならない学生たちにとって非常に有意義な学びをもたらすものであり、今後も継続して

## 保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方（2）

＜表3＞ 試験の振り返りと今後の課題

演奏の際に心がけたこと	<p>＜演奏について（イメージ）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・曲名の情景を頭に描きながら弾いた。</li> <li>・最初テーマを「アリの行進」としていたが、もっとわかりやすくイメージしてもらえるよう「大きな荷物を持ったアリの行進」として見たら、私もイメージを持って弾きやすかった。</li> <li>・イメージを持って演奏はできたが動く側は意識できなかった。</li> <li>・イメージした曲をどのように弾けばいいのか難しく、またそれを楽譜にすることができなかった。</li> </ul> <p>＜子ども（動き）に対して（コミュニケーション）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なるべく左手を強調して、リズムが伝わるように弾いた。自分も一緒に動いているような気持ちで演奏した。</li> <li>・スキップ曲のときに演奏と動きが少しずれていたの、動きのほうに合わせて弾くように心がけた。</li> <li>・最初は動きを見て弾こうと子ども役の方を見ていたが、一度間違えると余裕がなくなってしまい、それ以降見るのができなかった。</li> <li>・演奏後、息が切れていた子もいたのもう少しペースを落として弾いたらよかったのかなと思った。</li> <li>・曲が早く終わってしまったので、その場に合わせた様子を伺いながら弾くことが大切だと感じた。</li> </ul>
動きの体験から学んだこと（動きやすい演奏について）	<p>＜編曲・演奏について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テンポが一定。拍子の強弱が明確であること。リズムがはっきりしている曲。</li> <li>・間違えても右手の旋律だけでも弾き続けてくれる。</li> <li>・「歩く」では和音がしっかり聴こえてくると歩きやすい</li> <li>・「スキップ」ではステップする足を強く踏むときに強く弾いてもらえるとうわかりやすい。</li> <li>・右手と左手が同じ音量だと、どちらに合わせて動いたらよいかわからなかったの、どちらかを強調してほしい。そうすると、リズムに合わせて確実に動くことができた。</li> <li>・アレンジしすぎてない曲。複雑でないほうが動きやすい。動きがイメージしやすい曲名のとき。</li> </ul> <p>＜子ども（動き）に対して＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・始める前に「さん、はいっ」と声かけしてくれると動きやすい。</li> <li>・弾いている人が笑いかけながら自信を持って弾いているとき。</li> <li>・元気よく弾いてもらったほうが動いている側も楽しくなってくるし、いいなと思った。</li> <li>・自分のペースで弾くのではなく、動き手のほうを見ながら弾くとテンポが互いに合うので動きやすい。</li> </ul>
友達の演奏から学んだこと・今後の課題	<p>＜編曲・演奏について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「走る」と「歩く」の違いがあまり感じられない演奏があり、テンポには十分気をつけたいと思った。</li> <li>・私は鍵盤を幅広く使わなかったの、すごく低い音や高い音を端から端まで使ってみようと思った。</li> <li>・自分では考えつかないような和音やリズムがあっけが驚いた。シャープやフラットを使ったメロディアレンジ。</li> <li>・同じ曲でも人によってイメージがまったく違い、いろいろな弾き方があるのだと感じた。</li> <li>・同じ曲の中に何パターンがアレンジを加えるときれいに聞こえた。</li> <li>・伴奏だけ変えるのではなく、メロディにも工夫を加えられるようにしたい。</li> <li>・曲が終わるにつれてゆっくり、小さく弾いていた人がいた。終わり方も工夫したい。</li> </ul> <p>＜子ども（動き）に対して＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕を持ってまわりを見ながら弾いている人がいた。楽譜を見ないで弾けるようになりたい。</li> <li>・どんな動きをさせたいのか明確に伝えられるようにイメージを持って弾きたい。</li> <li>・子どもが動きやすく楽しいと思える演奏をしたい。</li> <li>・実際にこの演奏で動けるのか、ということをよく試してから子どもたちの前でやるべきだと思った。</li> </ul>

実施していくべきであろう。音楽と動きの調和を図るこのようなリズム活動はまた、保育実践の一方法としてもたいへん意義深いものがあり、現場に出た際にもぜひ生かして欲しい。しかしながら、このような取り組みを現場での実践に生かすということは、実際にリズム活動を行なうことをのみ指すのではなく、日々の保育や子どもたちとの関わりの中で、この取り組みの根幹にある「子どもの表現を受け止め、応じ、発展させていく」という創造的な精神を生かしていくことでもあるだろう。「想像力・創造性を育む」という音楽科目の固有性を改めて認識し、その特性を生かした養成校授業のあり方について今後も検討を重ねていきたいと考える。

### Ⅲ 保育者の実践的指導援助力形成と求められる養成校の音楽教育

#### Ⅲ－1. 保育者の実践的指導援助力

保育者の実践的指導援助力とは、保育現場で「求められる」「求めに対応できる」「役に立つ」保育者

の専門的・力量こそが保育の質を高め、保育の多様化に対応できるという視点に立って筆者らは考えている<sup>11</sup>。この視点に立てば、当然、その専門的・力量の蓄積と保育経験の積み重ねが実践的指導援助力の形を培っていくと考えられる。保育者の実践的指導援助力としては、1) 子どもに対する指導・援助力と2) 子どもの生活を取り巻く環境と親支援（保護者）への二面がある。今、この両面が幼稚園教諭や保育士に求められ、必要とされている現実である。そういったことから、ここで、家庭や地域社会の教育力の低下や子どもを取り巻く環境の変化及び子どもの指導実践において、幼稚園教諭・保育士として子育て・保育・教育に関する取り組みの方向性と役割を確認しておきたい。

### （1）幼稚園教諭として

今後の幼児教育のあり方として、文部科学省中央教育審議会答申<sup>12</sup>において、今後の幼児教育の在り方は「家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進」「幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実」という2つの方向性を示している。

ここでは、幼児教育はその人の生涯にわたる人間形成の基礎を育む役割があり、それは小学校就学前の幼児に対する家庭・地域社会・幼稚園等施設において行われる教育によってなされるといったことである。つまり、幼児教育は、幼稚園のみで完結でき得るものではなく、幼児を取り巻く環境（物的・人的）とともにあるという視点に立っている。

### （2）保育士として

幼稚園教育要領や保育所保育指針が2008（平成20）年3月に改定され、特に後者では、保育者の保育技術が明確化されたことは周知のことである。解説書において、保育士の仕事を①発達を援助する技術、②生活援助の知識・技術、③環境を構成していく技術、④遊びを豊かにしていくための知識・技術、⑤関係構築の知識、⑥保護者等への相談・助言に関する知識、に整理されている<sup>13</sup>。

ここでは、保育所が「児童福祉施設」であることを確認し、子どもの最善の利益や親と子の生活を守る重要な社会資源であることが確認されている。そして、保育所の役割として、これまでの「家庭養育の補完」との表現を改め「家庭との緊密な連携」のもとに行うことも明確にされていることも注目すべき事項である。さらに、「保護者に対する支援」をも保育士の大きな役割と位置づけている。つまり、子育ては、保育所と保護者との共同療育という視点に立っている。

### （3）幼稚園教諭・保育士の今日的課題<sup>14</sup>

保育者としての教育・保育の専門的指導力「倫理・知識・技術・判断」と整理されているが、このことが実際に保育現場で有効的に作用するためには、保育職にある者は、1) 家庭や地域社会の教育力の低下等の課題に対応できるだけの資質や専門的知識と技術を高める必要がある。一方で、2) 保育者自身の大人への成長過程においての多種多様な体験の乏しさから、子どもの生活や環境に即応した保育を構想し実践できる能力の不足がある。また、3) 家庭との緊密な関係や保護者に対する支援で、最も必要になる保護者との良好な関係作りとコミュニケーション能力の不足がある。

このような現況から、今後、子育て支援・親への助言・親として育っていく過程を支援できる保育者であるためには、教育・保育できる専門的学問に加えて、保育者自身の生活経験豊かで、親への共感的理解ができる資質が備わっていなければならない。豊かな人間性と思いやりがあり、コミュニケーション

## 保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方（2）

ンがとれる全人的な人間に如何に近づけるか、このことが今日的課題のひとつである。

## Ⅲ－２．保育者の音楽的資質・専門性の向上と求められる養成校の音楽教育

保育者の今日的課題において、改善・改革・向上しなければならない問題は山積しているが、ここでは、子どもの健やかな人間成長と楽しい音楽活動、感動体験を担える保育者や保育学生の音楽的資質や専門性について考えたい。

## (1) 保育現場（保育者）が求める養成校における音楽教育と音楽基礎技能

この項では、本学主催による「2008子ども学科保育セミナー 現代ニーズに応える保育」の『音楽講座』テーマ：「子どもと楽しむ創造的な音楽あそび」<sup>15</sup>を本学リカレント教育の一環として実施した現任保育者参加者と本学学生手伝いの様子から検討する。

## 1) 内容概略&lt;表4&gt;

&lt;表4&gt; セミナー音楽講座内容概略

内 容 (85分・14:45～16:00)	受 講 者(55名)
♪ サークルゲーム (交流目的・自己紹介) ♪ 音を聞いて創造し表現しよう ① 説明 (講座内容と進行手順等) ② 器楽演奏 (Fl・Tb・Tp・Cl・Alt.Sax) 1回目：ワンフレーズごとに全楽器一通り演奏 2回目：担当グループを示した後、全フレーズ各楽器演奏 3回目：担当グループのそばで必要に応じて演奏 (個別リクエストに対応) ③ 絵にタイトルをつける ④ 絵のイメージを管楽器とともにリズム楽器と身体などで表現 ⑤ 各グループ発表 (発表後、グループ代表は発表についての感想を言う) ⑥ 講評	各グループで円になり活動 (模造紙とクレパスを配布) (参加者の興味・主体性・仲間意識) (参加者の様子・反応に配慮) * ( ) 内は講師の配慮事項 ・全楽器の音色を聞く ・模造紙を囲み各々が音を描く ・絵にタイトルを書きボード等に貼る ・グループで相談し表現方法を考える (発表者の思いを受け止める) (共感・感想・保育活動の展開意見)

\*リズム楽器を並べる際は、ネームプレートも置く (楽器名)。 \*楽器演奏はセミナー手伝い学生担当

\*閲覧用として演奏した楽器のCDと視聴用デッキを置いておく。 \*ビデオ撮影を行う。(セミナー手伝い学生担当)

## 2) 本学保育セミナー参加者のアンケート結果 (意見) から

参加者は県内幼稚園教諭・保育士等、先生になって間もない先生から園長先生まで幅広い保育者であった。結果として、「地域への保育貢献」リカレント教育としては大好評だった。「良かった-71%」「まあ良かった-27%」を合わせて、98%であり、ほぼ100%の参加者が満足していた。

その意見のおよその概要を紹介すると、

- ①音楽的内容意見：「今まで経験したことの無い内容だったのでビックリしたが楽しかった。音楽を表現できたことはとても勉強になった、音楽を絵にすることは難しそうに感じたが自由な表現で描けて楽しかった、音楽講座は五感を使って表現することの楽しさを味わえた、音楽リズムの講座は心弾ませる体験ができた・明日からの実践に活かして行きたい、明日からの保育に取り入れられる内容だった」等、子どもと楽しむ創造的な遊びは、保育者自身も実際経験することで、「楽しかった」と表現する喜び (音楽で感じ取った心を何かの形に表す) を一様に挙げていた。そこには、「保育者が楽しいのだから、きっと子どもたちはどんなに楽しいだろうか」という思いが窺える。また、「五感を使って表現することは楽しい」ということから、音楽は器楽実技 (特に鍵盤楽器) を使わなければならないし音楽指導は出来ないと考える傾向が強いのか、何も準備せず、即表現する音楽遊び的なものへの五感の使い方が楽しかったのではないかと。つまり、多様な表現方法を勉強

した結果からの発言ともとれる意見である。そして、「音楽リズム講座は心弾ませる体験だった」という意見からは、音楽の持つ魅力と教育効果の可能性を再発見したのではないだろうか。

- ②保育者の資質的意見：「何事もチームワークだと思った。異年齢の方との触れ合いから勉強になった」等、「音楽」は音楽そのものの教育的効果だけではなく、「何事もチームワーク～」とう意見からは、音楽活動を仲間で体験することから学ぶ副次的教育効果（EX：協調性・協力心・協同性・社会性・達成感・一体感・連帯感等）を改めて実感したセミナーであったようである。また、「異年齢の方との触れ合い～」は、セミナー参加は自己が講演内容から学ぶ個別のことと、参加している仲間から学ぶ他者理解と自己比較から学ぶ自己変容への必要性を感じた経験だったようである。
- ③自己省察的意見：「とにかく楽しかった、来て良かった・時間がアツという間に過ぎた、楽しかった・今後活かして生きたい、楽しんで参加できた・こういった機会に参加できてよかった、体と楽器で表現することがこんなにも難しいとは思わなかった、楽しかったが子どもにとっては難しいかなと思った、保育士自身が楽しみ表現することがいかに出来るかということを改めて考えさせられた、雰囲気も良く楽しかった・また来たいと思った、学生の頃を思い出した・和気相合ととても楽しかった、子どもの表現をもっと引き出せる保育士になろうと感じた」等、この③の意見と意思が一番多いのは、やはり、保育者（教育者）であるが所以のアンケート結果だと感じた。つまり、音楽講座内容への共感的理解に止まらず、経験から得た思いへの自己分析なのである。「保育の質」を高める必要性と子どもの音楽的成長・人間的成長を支える保育者であるための今後の自己課題の発見と確認からの回答だったと判断できよう。一人の保育者としての意志表明とも受け取れる。
- ④今後のセミナーに望む意見：「楽しんでできるもの・今後の保育に使えるようなもの、実践に活かせるもの、身近なものを使ったリトミック、幼児向けリトミック、ピアノや歌い方の実技、音楽遊び、実践的な保育方法、現場で悩んだ時の対策、すぐ出来るような手遊び・歌・パネルシアター、絵本や手遊び」等、参加者の今後の学習意欲と学習課題を本保育セミナーに求めている意見だと受け止められる。その内容は、日々、保育内容研究に十分時間をかけられる状況ではないらしく、即保育現場で使える内容や方法を求めている意見が多かった。「実践に使えるもの」「今後の保育に使えるようなもの」等、しかし、そこにはかならず、「楽しんで活動できる内容」であることを挙げている。これは、子どもとともに喜びや楽しみを共有して、子どもの心に沿った保育を実践・展開していきたいという気持ちの表れである。また、保育者自身の保育技能（音楽基礎技能の音楽表現技術）を磨きたいという思いがある意見として、「幼児向けのリトミック」「ピアノ・歌の実技講習（レッスン）」などを挙げている保育者もいる。これは、子どもの表現活動を支えるためにはより高度な表現技術を持っていることへの必要性和習得したい意欲からの回答である。つまり、保育者の基礎技能の必要性を保育現場で実感している他ならぬ思いからである。更に、リカレント教育の一環として、保育者養成校が受け止めるべき課題として、「現場で悩んだ時の対策」を要望している参加者がいるという現実である。こういったことへの対応は保育現場に限らず、一般の職場でも往々にしてあることである。多くの場合、そういったことに対しては、職場の同僚や上司などへの相談で対処して苦難を乗り越えていくことが殆どであると、筆者らは理解していたが、保育者の中には、子ども達

## 保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方（2）

の様子（発達・意欲）と園独自の保育過程の中で、保育実践をその場の状況を判断して構築し実践して行く力をも養成校に期待しているのであろうか、という思いも抱いた。今後益々そういった要望に応えられるリカレント教育ができる保育者養成も浮かびあがってきた。

## 3) 本学保育セミナーにおけるリカレント教育への学生参加意識から

学生の学びとしては、事前の打ち合わせやリハーサルは大変であったが、教員とともに保育活動を考える場となった。このことは、保育を目指す楽しみと保育の中身を考える講師（筆者ら）とコミュニケーションをとりながら、現場の先生と触れ合うことで授業では学べない貴重な体験となったようである。

## (2) 養成校で学んでほしい音楽教育内容と保育実践の展開への期待

「保育の質」向上のために「保育の質を担う人材」を育てるための養成校の音楽教育について、前項の保育現場が求める養成校の音楽教育と音楽基礎技能、そして「本学子ども学科保育セミナー」の実践内容に対する保育者の意見から考察してきた。ここから浮かび挙がってきた内容と第Ⅱ章「基礎科目—器楽法授業の取り組みと課題検討結果から、保育者の音楽的資質と専門性を志向して、『子どもの育ちと保育者の音楽的援助の基本姿勢』という視点から次に整理した。

==保育者は「ちょうど良いときに、ちょうど良い方法で、ちょうど良いもの」を提供し、保育できなければならない。==そのためには<sup>16)</sup>、

- ①保育者は子どもの表現活動を援助するコーディネーターである。(表現の意味理解と創造的活動)
- ②保育者は子どもの表現活動の意味を捉える第一発見者である。(心の読み取りと動機付け)
- ③保育者は、子どもの活動状況や場面に応じて、子どものモデル・理解者である。(状況判断と模範者)
- ④保育者は、子どもの表現活動をいっしょに楽しむ共同作業仲間である。(感動の共有と協同の喜び)

保育学生には、保育者にとって生きている目の前の子どもが常に発見・興味・喜び・意欲・主体的活動ができるような援助と方向付けをすることが大切であること、そしてそこにはいつも子どもは勿論のこと、保育者もまた『創造力』が必要不可欠な要素となってくることをいつも意識をさせたい。そして、保育者として子どもの育つ方向付けのある実践的な音楽教育と保育実践の展開を構築し、実践していくことができる音楽基礎技能を常に磨いていける土台づくりのため養成教育内容の充実を常に図る必要があると考える。

## おわりに

今必要とされている「保育の質」の向上のために直接的に影響及ぼす保育者の質の向上を志向して、本学学生が子どもの創造的な音楽活動を支えることができる養成基礎技能を培う音楽教育内容と方法をめざした一考察をおこなった。つまり、さまざまな経験を通して感じ（豊かな感性・共感と発想・想像）、必要な保育内容を考え構築できる力（思考力・判断力）、そして豊かな表現力（主体性・創造性と即応できる基本的な音楽基礎技能および思いやりのあるコミュニケーション）を通して、子どもの心・心情に沿った対応（子どもの表現を受け止め、応じ、発展させていく力）ができる効果的な音楽活動を展開できる音楽教育である。ここには、常に、子どもの「創造力」を育むことを可能にする保育実践では、保育者も当然のことながら、子どもの創造的な音楽活動を支えることが出来る基礎技能、とりわけ、

『創造力の育成』が必要であり求められていると言える。この結果から、本研究では、現実の保育実践の機能的要因として、「専門的基礎技能・技術と専門的理論が有機的に作用する子どもの音楽活動を支える基礎技能習得の必要性と意味、そして音楽教育方法」の一方策を提示できた。このことを、今後の本学カリキュラム改善および音楽関係授業改善に還元したい。

## 註

- 1 福西 朋子・山本 敦子・三宅 啓子「保育学生の音楽教育と子どもの音楽活動の指導援助力」『高田短期大学紀要』第24号,2006,pp.73-92.
- 2 『保育する人の「私」が保育者の「質」を大きく作用する。保育学生として、この「自己」とどう向かい合い見つめなおしていくか』、そしてどのように保育者に近づいていくかという「音楽教育の視点」
- 3 平成18年『教育基本法』改正、平成19年『学校教育法』改正、それを受け平成20年3月『学校教育法施行規則』の文部科学省令をもって、幼稚園教育要領を全部改正する告示『新幼稚園教育要領』が公示された。また、『保育所保育指針』は今まで、保育を行うにあたってのガイドラインといった位置づけから、児童福祉施設最低基準第35条に基づく厚生労働大臣の告示として、平成20年3月『新保育所保育指針』として公示され、保育所保育の内容基準が明確化されたこと。
- 4 山本 敦子・福西 朋子・三宅 啓子「保育現場と連動した養成校の音楽教育内容・方法のあり方(1)」『高田短期大学紀要』第25号,2007,pp.79-98.
- 5 John Paynter他 著 山本 文茂他 訳『音楽の語るもの』音楽之友社,1982.
- 6 三宅 啓子・福西 朋子・山本 敦子「保育者の音楽的専門力量と子どもの音楽活動」『高田短期大学紀要』第23号,2005,p151,11.11-12.
- 7 小林 美実著『保育の探求』フレーベル館,1981,pp.270-271.
- 8 今川 恭子・宇佐美 明子・志民 一成編著『子どもの表現を見る、育てる 音楽と造形の視点から』2005,p17.
- 9 前掲書1,6参照。
- 10 若尾 裕著『奏でることの力』春秋社,2000,pp.98-107.
- 11 前掲書1『高田短期大学紀要』第24号,2006,pp.73-74.
- 12 中央教育審議会「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」『今後の幼児教育のあり方』最終答申,2005.
- 13 柏女 霊峰「改定 保育所保育士指針からみえる保育士養成とは」『平成20年度全国保育士養成セミナー、全国保育士養成協議会第47回研究大会 実施要項』p29.
- 14 前掲書13（中央教育審議会最終答申）、新幼稚園教育要領（2008,3）、新保育所保育指針（2008,3）を参照。
- 15 平成20年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラム事業（補助事業）「第5回高田短期大学保育セミナー」第1部：「今後の保育政策の動向と課題」、第2部：「子どもと楽しむ創造的な音楽遊び」2008（7/13）.
- 16 三宅 啓子「第2章 領域＜表現＞の目標・ねらいと内容」小林美実監修『表現－幼児音楽①②』保育出版社,2002,p.22,参照。